

水産物産地市場の活性化に向けた取組について（案）

令和3年2月15日
農林水産部流通課

1 趣旨

秋サケやサンマ等の主要魚種の不漁や、規制が大幅に緩和された改正卸売市場法の施行等により、水産物産地市場を取り巻く環境が大きく変化している。

こうした中で、本県水産業の生産流通拠点である水産物産地市場の活性化に向けて、漁協、市場、流通及び加工等の関係者と連携しながら、その現状把握・分析を行い、今後の取組方策の検討に資する。

2 取組内容

(1) 意見交換会の開催（6月）

市場関係者を参集し、各市場の現状や問題点等の共有を図る。

(2) セミナーの開催（9月）

漁協、市場、流通、加工等の関係者を参集し、産地市場を巡る動向、先進事例等に関する講演やワークショップ等を行い、今後の取組の検討に資する。

(3) 各種情報の収集（随時）

産地市場の現状（水揚、買受人の状況及び仕向け先等）と将来方向、流通・加工等の関係者の現状や経営意向等についてヒアリングを実施する。

3 その他

取組に当たっては、岩手県生産地魚市場協議会と連携しながら、効果的な推進に努める。